

2009年2月22日

内閣官房IT担当室 御中

デジタル日本の原案等の策定に関する意見の提出について

楽天株式会社

代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

本年2月9日付で公表された「「デジタル日本」の原案等の策定に関するパブリックコメントの募集について」につきまして、下記のとおり、意見を提出いたしますので、よろしくお取り計らいください。

記

1. 個人/団体の別 団体
2. 団体名 楽天株式会社
3. 連絡先 非公開

4. 意見 別添

意見

(1) デジタル日本の目標について

基本的に賛同します。「明確な期限付きの数値目標を掲げる」とありますが、例えば、B to B、B to Cの電子商取引の日本国の市場規模の数値目標を作成してはどうかと思います。その数値目標を達成するために、短期と中長期でどのような個別施策が必要になるかを因数分解して体系的な政策を作成すべきと考えます。

(参考)

- ・経済産業省の「電子流通研究会」の中間とりまとめ(2008年4月)では、日本のB to C - E C市場規模を2015年で10兆円、現状のアメリカのB to C - E C市場規模の対GDP比率(1.52%)をベンチマークにして、日本の当該割合(2006年0.86%)を1.79%にすることを目標としている。

(2) 目標を達成するために必要な施策について

B to B、B to Cの電子商取引の日本国の市場規模の数値目標を作成し、それを達成する施策を実施すべきと考えます。具体的な施策としては、下記の事項が考えられます。

中小企業等のIT化に対応するための人材育成事業

電子商取引の支援を行うための税制上・財政上のインセンティブの導入(消費税、設備投資関連税制の見直し、上記人材育成に必要な助成金の支給等)

電子商取引を不合理に阻害する規制等の徹底的な見直し

- ・デジタル時代に対応した新しい著作権制度(保護と利活用の調和を図るための制度)の早急な構築
- ・一般用医薬品の通信販売規制の見直し(省令の再改正)を含め、書面による説明や対面での情報提供・販売のみを必須とする法規制の洗出しと徹底的な見直し
- ・金融庁が提出予定の資金移動サービス法案に関して、代引き、収納代行、エスクロー等の決済やそのほかの決済関連サービス、ポイント等に関して不要な規制がかからないように措置する
- ・電子商取引を阻害する不適切な商慣行(ネット販売には商品を卸さない等)是正の措置(担当部局による取締まり強化等)

以上